

令和八年度
名寄市立大学
一般選抜 後期日程

小 論 文 問 題

試験時間 一〇時〇〇分～一一時三〇分（九〇分）

*受験上の注意

- ① 指示があるまで開いてはいけない。
- ② 指示に従って、静粛に行動すること。
- ③ 机上には、受験票、HBの黒鉛筆またはシャープペンシル（シャープペンシルの芯はケースから取り出したもの）、消しゴム、鉛筆キャップ、鉛筆削り、時計、眼鏡、目薬、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋・箱から取り出したもの）以外、不要な物は置かないこと。
- ④ 質問、用便その他、特に必要のある場合は静かに手を挙げ、指示を求めること。
- ⑤ 不正を行ったものは試験を中止し、以後の受験資格を失うものとする。

次の文章を読み、あとの問に答えなさい。

固定的な性別役割分業の問題も依然として根が深い。男女共同参画局の二〇二四年七月の英文報告書 (Current Status and Challenges of Gender Equality in Japan) によると、日本の女性は男性の約五・五倍もの時間を無償の家事労働に費やしている。これは主要国の中でも突出して高い水準だ。総務省統計局の資料「我が国における家事関連時間の男女の差」によれば、六歳未満の子どもを持つ夫妻の家事関連時間を二〇一六年と二〇二一年で比較した場合、日本の妻の家事負担率はそれぞれ八五%、八〇%だった。アメリカでは六四%、六三%と日本より低い数値を示している。日米ともに妻の負担率は改善傾向にあるものの、日本では依然として妻の負担が圧倒的に大きい状況が続いている。

職場環境も子育てに理解があるとは言いがたい。「妊婦様」「子持ち様」といった言葉に象徴されるように、産休中や妊娠子育て中の従業員、特に女性社員を暗に非難する企業文化が存在する。長時間労働や突然の残業が当たり前とされる職場では、育児との両立が極めて困難になり、多くの女性が退職を余儀なくされている。また、妊娠や育児を理由に職場で不利益を被るマタニティ・ハラスメント(マタハラ)という人権侵害が半ば公然と行われており、それを恐れて妊娠中も通常業務を続け、健康を害する女性も少なくない。加えて、両立支援の不足から仕事を諦め、一人で育児を抱え込んで孤立・疲弊する「ワンオペ育児」や、保育園枠の不足による「保活戦争」などの問題も依然として解決されていない。

妊娠・出産に対する社会的保障も不十分である。まず、日本では妊娠・出産を金銭的に補助する制度が出産育児一時金以外に乏しく、日本人の女性でも経済的な理由で適切な医療を受けられない例が少なくない。また、言語などの壁で公的制度を利用しにくい外国人技能実習生などはさらに困難な状況に置かれ、妊娠により「中絶か帰国か」を迫られるという「産む自由」の侵害までもが次々と報告されている。

また、法的な制約も深刻である。パートナーの同意が得られずに中絶を断られ、合法的な中絶可能期間を過ぎてしまい、出産後に子どもを遺棄したとして罪に問われる女性も出ている。

このような状況は、日本社会が妊娠や出産を建前上は奨励しながら、実質的には必要な支援を提供していないばかりか、むしろ妊娠・出産した女性を不利な立場に追いやっているダブルスタンダードの構造を浮き彫りにしている。

しかし、日本政府にはこれらのジェンダー不平等、女性差別の構造を是正しようという姿勢が見られない。それどころか、政府が守っているのは、「家父長制そのもの」なのではないだろうか。

(中略)

このような構造的な不平等や生きにくさに直面している日本の若い女性たちは、静かに、しかし確実に別の生き方を模索し始めているようである。外務省の「海外在留邦人数調査統計」によれば、二〇二四年一〇月時点で海外永住者のうち女性の割合は六二%だった。コロナ禍以前の二〇一八年には、二〇代の女性の出国者数は同世代の男性の二倍以上に達していた。近年、ワーキングホリデー制度の利用者も急増しており、オーストラリアでは約七割が女性だと言われている。こうした女性たちのなかには、就労ビザを取得し、定住を目指す人も増えている。

これは単なる「海外への憧れ」の表れではなく、日本社会のジェンダー不平等な構造に対する若い女性たちの「無言の抵抗」ではないだろうか。キャリア形成の機会や家庭と仕事の両立、そして自分らしい生き方を求めて、日本を離れていく女性たちは私の周りにも少なくない。

国内にとどまる女性たちの間でも、従来の生き方への疑問が広がっている。日本総研によると、二〇二四年の日本の出生数は前年より五・六%減少、合計特殊出生率は過去最低だった前年の一・二〇を大きく下回り、一・一五となる見込みである。政府の統計でも、二〇二四年の出生数は六八万六〇六一人と前年より五・七%減少し、九年連続で過去最少を更新した。東京では合計特殊出生率が一・〇を下回る〇・九六を記録し、少子化に歯止めがかからない状況が続いている。

これらの変化は、女性たちが日本社会の現実を見つめ、自らの未来を選び取ろうとする姿勢の表れであろう。国や社会が女性のリプロの権利^(注)を尊重しない限り、この流れを変えることは難しいだろう。多くの女性たちが直面している現実とそこから生まれる変革への願いを、社会全体で真摯に受け止めるべき時が来ている。

『産む自由／産まない自由 「リプロの権利」をひもとく』 塚原久美著 集英社新書
二〇二五年より)

(注) リプロの権利…リプロダクティブ・ライツ (Reproductive Rights) とは、妊娠・出産・避妊・中絶などに関して、自分の身体と生殖に関する決定を、強制や差別なく自由に行う権利のことである。

問 少子化とリプロの権利^(注)の関係について、あなたが考えることを八〇〇字以上一〇〇〇字以内で述べなさい。